



## モニター・レポート

## 食生活の改善めざす主婦たち

区政モニター・横山 照子



&lt;千早町 3 丁目住&gt;

## そのグループ名は「さくら会」



▲消費生活展の準備に忙しい「さくら会」のメンバー

このグループは、「さくら会」とい、池袋・長崎両保健所主催の「健康教室」を修了した方

がたの集りで、食生活の多方面にわたり自主的に勉強している会で、昭和 40 年 4 月に発足し現在に至っています。

月 1・2 回の勉強会

は、区民センターまたは社会教育会館の料理実習室に会員（現在、約 200 名）80 名程度が参加し、開かれます。消費生活展には、毎回参加していますが、この勉強会の成果をわかりやすく、パネルにして展示し、同時に試食会も行っています。

ここ数年間にさくら会が取り組んできた

テーマは、「健康はバ

のことであります。改めて食

物繊維について考えてみましょ

う。

食物繊維は、植物の骨格に相

当するもので、これがないとど

んな草花や木も真っすぐに立つ

てないことはできないでしょ。

どんな細胞でも、それをとり

こんでいる壁は、

この食物繊維から

できています。細

胞の中身は栄養素

から成り、細胞壁

は容器に相当する

ものです。

栄養学者は、中

身について詳しく

研究していまし

たが、容器の方は

無視してきました。

各種の種子類、果

物、豆類などにみ

られるように、食

物繊維は食品の内

側よりも、その外

側に比較的たくさ

ん含まれています。

このため、すり碎

いたり、むいたり

して外側を取り去

ると、この重要な

食物繊維の大部

分が捨てられること

になります。

食物繊維は消化

管全体の働きに影響を及ぼしま

すが、特に結腸、直腸から成る

大腸に対して最も大きな影響を

与えます。これを簡単に定義し

ますと、「壞れずに小腸を通過

りも余計にかまなくてはならな

いので、それがエネルギーの取

りをそります。これらのお菓子類を試

してみました。市販のもの

に比べて、砂糖の量が抑えられ

ているせいか、いやにこつて

とした甘味がなく、口当たりが

よく、さわやかな感じでした。

ラムスのとれた食事から「子どものおやつは食事の一部」、「食事でなくそな病」、「塩の科学—無添加の手作り調味料

の実演と試食」、「非常時の食糧不足時代に備えて」など広い分野にわたっています。

達する植物性食品中の成分」ということができます。食物繊維以外の栄養分は、小腸を通過する際に、ほとんど全部消化され吸収されてしまいます。このように、栄養上の役にも立たないと見なされ、本来の価値が見過ごされてきたのです。

し、そのままの形で大腸まで到達する植物性食品中の成分」ということができます。食物繊維以外の栄養分は、小腸を通過する際に、ほとんど全部消化され吸収されてしまいます。このように、栄養上の役にも立たないと見なされ、本来の価値が見

過ぎてきました。

## 今年のテーマは「食物繊維の必要性と食べ方」

### 第11回豊島区消費生活展

10月 4・5・6 日 区民センター展示場



昨年の消費生活展

個人情報保護審議会が開催されました。8月 23 日、第 14 回個人情報保護審議会が開催され、区長から左記について諮問されました。新たに個人情報の電算処理を行った業務について、審議会で慎重に審議され、了承されました。

これは 9 月 10 日から実施して

いる「豊島区婦人の意識と生活

実態調査」の該当者の抽出を行

う、というものです。

以上について、審議会で慎重

に審議され、了承されました。

(3) 昭和 58 年 9 月 15 日

## 広報としま

## 老人福祉手当を支給します

- ◇ 対象：区内に住む 65 歳以上の方で、6 か月以上の寝たきり状態が続いている方が継続する場合
- ◇ 支給額：月額 1 万 5 千円
- ◇ 手書き：印鑑、生年月日を証明できるもの（健康保険証、老人医療証など）をお持ちください。

## 寝たきりのお年寄りと介護する家族のために

## 日常生活用具を支給します

介護ができないときに、週間を限度として、お年寄りを預かり保護します。

## 車いすをお貸しします

方につきます。巡回の入浴のために、新たに工事する場合に必要な費用を助成します。

## 自動消火器を支給します

方につき、65 歳以上の寝たきりの方による、各界で活躍中の講師による、含蓄に富む人生論です。

## ママの休日

## バスハイクのおさそい

生活保護世帯や母子世帯、婦人世帯などの60歳未満のお母さんを、栃木県小山市の『山ゆうえんち』へご招待します。

- ◇ 定員：250 名（バス 5 台）
- ◇ 参加費：無料（昼食は区で用意します）
- ◇ 申込み：福祉課管理係 2621-1
- ◇ 日時：10 月 2 日（日）

※申し込まれた方には参加証を郵送します。

## 出張理容をします

- ◇ 費用：無料
- ◇ 入浴時に家族の立合いと協力が必要です。
- ◇ 申込み：主治医の許可が必要です。

## 1 週間に 1 回家政婦さんがお世話をします

- ◇ 回数：洗濯乾燥／年 4 回
- ◇ 費用：無料
- ◇ 乾燥／年 8 回

分所得税額が 4 万 2 千円未満で、65 歳以上の寝たきり（長期）の状態にある方

◇ 支給するもの：▽特殊寝台（ハンドルを回すと、上半身または胸部が傾斜調整できます）▽マットレス

（保温および湿気について考慮されています）▽腰掛便座（和式便所の上に取り付け、洋式のように腰掛け）、洋式のよう腰掛け

## 自宅の寝室で入浴できます

## ふとんや毛布を洗濯乾燥します

- ◇ 対象：老人福祉手当を受けている方、または 75 歳以上上のひとり暮らしの方
- ◇ 疣具の範囲：敷ふとん・掛ふとん・毛布・枕（ひづとつ）
- ◇ 費用：無料

## 緊急一時保護をします

- ◇ 対象：60 歳以上の健康な区民
- ◇ 申込み：9 月 30 日までに老人福祉課窓口へどうぞ。
- ◇ 詳細：老人福祉係 263-1-946-1-7355-8。

※ 9 月 19 日（月）は振替休

曜日になります。

## 布おむつをお貸しします

- ◇ 対象：老人福祉手当を受けている方、または 75 歳以上上のひとり暮らしの方
- ◇ 状態にある方（所得制限があります）
- ◇ 実施方法：業者が大人用おむつを週 2 回自宅までお届けします。その際に、使用済みのおむつを回収します。

申込み・問合せは老人福祉課 263-2-946-1-7355-8。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

※ 8 月・心身障害者福祉センター事業係 953-1-281-1-1。

※ 9 月 30 日までに申し込んでください。

## 自宅の寝室で入浴できます

- ◇ 対象：区内に住む 65 歳以上の方で、6 か月以上の寝たきり状態が続いている方が継続する場合
- ◇ 支払月：4 月・8 月・12 月
- ◇ 手書き：印鑑、生年月日を証明できるもの（健康保険証、老人医療証など）を提出

お持ちください。

◇ 申込み：印鑑、生年月日を証明できるもの（健康保険証、老人医療証など）を提出

お持ちください。

